

平成19年度事業評価まとめ 事業概要・コスト編

評価内容編

事業の名称 <small>(予算書・決算書名称に合わせる)</small>	一時保育事業	事業開始年度	平成		
			16	年度	
事業の副題 <small>(市民に分かりやすい名称を付ける)</small>	在宅で子育てをする人の一時保育	担当課	子ども家庭支援センター		

事業の概要 <small>(事業の内容)</small>	市内在住で、保育園などに子どもを預けていない人で家族の入院・通院・介護、育児疲れの解消などの事情で一時的に保育ができないときに預かる。 【子ども家庭支援センター一時保育室の場合】 ・対象児：1歳から就学前まで ・利用時間：8:30～17:00(超過保育あり) ・利用料：1時間300円(原則3時間以上) ・一般定員：7人、障害児枠：1人、緊急枠：1人 上記の他、0歳児ステーションおむすび(生後3か月～1歳未満)、市内保育園4園、計6施設で実施
当該年度の実施目的	・在宅で子育て中の保護者の実情に合わせて、一時保育という形で子育てを支援していく。 ・平成19年度は0歳児対象施設と保育園実施施設の計2施設を新たに開設して、活用する。
当該年度の実施成果	・理由を問わずに、特に育児疲れの解消や核家族化して周りに子育てを支援する人のいない保護者への支援として市民に認知されてきた。延利用件数は、18年度3,528件、19年度4,850件であった。 ・0歳児対象施設と保育園実施施設の計2か所が増えたため、全体的に利用者が増加した。 ・子ども家庭支援センター保育室に障害児枠と緊急枠を設け、柔軟に受け入れた。
事業実施上の課題・問題	・身近な場所で一時的に子どもを預けたいという要望に対し、地域的に充足していない。1歳児以上では平成18年度に日野駅前、19年度に甲州街道駅前に開設した。また、0歳児を受け入れる施設を高幡不動駅前に設置した。年齢枠や身近な地域での設置など、市全体のバランスを考える必要がある。 ・手続的にもっと簡素化し、柔軟な受け入れを検討する必要がある。
課題・問題を受けての「今後の取組」	・需要に応じて、民間保育園での一時保育を増やしていく。 ・預かる年齢枠を拡大する案を現在実施している施設に提案する。 ・利用しやすい仕組みを検討する(手続きの簡素化。利用料金の見直し等)。

当該事業の実績・成果・コスト推移等	平成17年度	平成18年度	平成19年度	前々年度・前年度との比較
事業の実績・成果などの項目(実績・成果の指標) ※1	のべ利用件数 件	のべ利用件数 件	のべ利用件数 件	平成17年度ベース 53.1%
数的な成果、サービス対象等事業の実績	3,167	3,528	4,850	平成18年度ベース 37.5%
事業費等の推移	平成17年度	平成18年度	平成19年度	前年度比(平成18年度ベース)
総事業費(費用総額)(円) (原則として人件費含む)	11,210,880	15,522,630	26,310,780	69.5%
市税(一般財源)投入額(円) (原則として人件費含む)	8,034,880	11,922,630	16,170,780	35.6%
総事業費に占める市税(一般財源)の割合(%)	71.7%	76.8%	61.5%	
事業指標の推移	平成17年度	平成18年度	平成19年度	前年度比(平成18年度ベース)
①事業の実績・成果など1単位(※1)当たり必要とした費用(円)	3,540	4,400	5,425	23.3%
②事業の実績・成果など1単位(※1)当たり必要とした市税の額(円)	2,537	3,379	3,334	-1.3%
③市民1人当たりのサービス費用(総事業費÷市の人口)(円)	67	91	153	68.3%
④1世帯当たりのサービス費用(総事業費÷市の世帯数)(円)	152	206	345	67.4%

評価項目	「1ポイント」から「5ポイント」までの範囲で、1ポイントきざみに採点		
事業の必要性	事業所管部署の評価	本部(庁内)の評価	市民評価委員の評価
	4	5	5
事業の効率性	事業所管部署の評価	本部(庁内)の評価	市民評価委員の評価
	4	3	4
事業の達成度(到達度)	事業所管部署の評価	本部(庁内)の評価	市民評価委員の評価
	4	4	4

事業評価の採点集計		事業所管部署の評価	本部(庁内)の評価	市民評価委員の評価
合計点数	※「事業の必要性」「事業の効率性」「事業の有効性」の合計点数	12	12	13
付加点数	※付加点数は評価者の意向により「0点～5点」の範囲内で付加できる点数	2	2	0
総合点数	※上記「合計点数」に「付加点数」を加えた点数	14	14	13

総合評価(方向性)	評価基準	「A」：15～20点 「拡大・充実」(積極的推進) 「B」：11～14 「維持・継続」(着実実施) 「C」：8～10点 「見直し検討」 「D」：4～7点 「抜本的見直し」 「E」：0～3点 「休止・廃止」
	事業の総合評価に関する意見等	
事業所管部署の評価	B	在宅の子育て家庭に対する社会的支援として有効な施策である。一般家庭においては育児ストレスの解消や親のリフレッシュに役立っている。また、児童虐待防止や養育困難家庭には、子どもと一時的に離れることにより親の負担度が軽減され効果的である。
本部(庁内)の評価	B	受入施設が2か所増え、利用者が大幅に増加した。在宅の子育て支援施策として有効な事業であることが証明された。今後、子どもを持つ親の入院・通院や育児ストレス解消のため、より利用しやすい仕組みを構築していく。
市民評価委員の評価	B	複雑化した社会環境の中、在宅の子ども家庭支援サービス事業は、子育てのセーフティネットとして公で行っていかねばならない事業である。子ども家庭支援センターと民間保育園等で利用料金に大きな開きがある。この際、子ども家庭支援センター受け入れの利用料金を改定し、受益者負担の適正化を図られたらどうか。ただし、経済的困難者に対して、料金の減免を行うことは当然のことである。

平成19年度事業評価まとめ 事業概要・コスト編

評価内容編

事業の名称 <small>(予算書・決算書名称に合せる)</small>	トワイライトステイ事業	事業開始年度	平成		
			16	年度	
事業の副題 <small>(市民に分かりやすい名称を付ける)</small>	一時的な夜間保育	担当課	子ども家庭支援センター		

事業の概要 <small>(事業の内容)</small>	<p>夜間に子どもの保育や養育が一時的にできない時(家族の入院、保護者の残業、地域活動、学習活動、私的事由等)に、保護者に代って子どもの養育をする事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施場所 子ども家庭支援センタートワイライト室 対象児: 1歳~小学3年生まで 利用時間: 18:00~22:00 利用料: 1回 1,000円 定員: 7人
当該年度の実施目的	<ul style="list-style-type: none"> 利用条件を緩和し、保護者の事情を問わず、夜間に子どもの養育ができない場合、子どもの安全、楽しさを確保しつつ、保護者の安心感を保障していく。 利用しやすい仕組みにして、利用者の満足感を引き出す。
当該年度の実施成果	<p>のべ利用件数は、18年度332件、19年度602件であった。利用申し込みの制限を撤廃したこと、前日までの申し込みを可能にしたこと、お迎え時に直接翌日以降の申し込みができるようにしたこと等の条件の見直しと事務的効率化を図った結果、必要な家庭に適切なサービスが提供できるようになった。</p>
事業実施上の課題・問題	<p>市内で1か所(多摩平地区)のみの設置なので、市内全域でみると利用が困難な家庭があることから、全市民的な視点から利用しやすい配置を検討する必要がある。</p>
課題・問題を受けての「今後の取組」	<p>平成19年に日野バイパスが開通したことにより、万願寺地区等の今まで利用されていなかった地域の保護者の利用が見られるようになった。このことから市南部に新しく開設することも利用率を上げる手立てになると思われるので、検討を続けながら利用しやすい条件を整備する。</p>

当該事業の実績・成果・コスト推移等	平成17年度	平成18年度	平成19年度	前々年度・前年度との比較
事業の実績・成果などの項目 <small>(実績・成果の指標)</small>	のべ利用者数	人	のべ利用者数	人
数的な成果、サービス対象等事業の実績	332	332	602	平成17年度ベース 81.3% 平成18年度ベース 81.3%
事業費等の推移	平成17年度	平成18年度	平成19年度	前年度比(平成18年度ベース)
総事業費(費用総額)(円) <small>(原則として人件費含む)</small>	4,796,816	4,758,054	5,510,751	15.8%
市税(一般財源)投入額(円) <small>(原則として人件費含む)</small>	4,309,816	4,625,054	5,240,751	13.3%
総事業費に占める市税(一般財源)の割合(%)	89.8%	97.2%	95.1%	
事業指標の推移	平成17年度	平成18年度	平成19年度	前年度比(平成18年度ベース)
①事業の実績・成果など1単位(※1)当たりに要した費用(円)	14,448	14,331	9,154	-36.1%
②事業の実績・成果など1単位(※1)当たりに要した市税の額(円)	12,981	13,931	8,706	-37.5%
③市民1人当たりのサービス費用(総事業費÷市の人口)(円)	28	28	32	15.0%
④1世帯当たりのサービス費用(総事業費÷市の世帯数)(円)	65	63	72	14.4%

評価項目	「1ポイント」から「5ポイント」までの範囲で、1ポイントきざみに採点		
事業の必要性	事業所管部署の評価	本部(庁内)の評価	市民評価委員の評価
	4	5	5
事業の効率性	事業所管部署の評価	本部(庁内)の評価	市民評価委員の評価
	5	3	4
事業の達成度(到達度)	事業所管部署の評価	本部(庁内)の評価	市民評価委員の評価
	4	4	4

事業評価の採点集計		事業所管部署の評価	本部(庁内)の評価	市民評価委員の評価
合計点数	※「事業の必要性」「事業の効率性」「事業の有効性」の合計点数	13	12	13
付加点数	※付加点数は評価者の意向により「0点~5点」の範囲内で付加できる点数	2	2	0
総合点数	※上記「合計点数」に「付加点数」を加えた点数	15	14	13

総合評価(方向性)	評価基準	<p>「A」: 15~20点 「拡大・充実」(積極的推進)</p> <p>「B」: 11~14 「維持・継続」(着実実施)</p> <p>「C」: 8~10点 「見直し検討」</p> <p>「D」: 4~7点 「抜本的見直し」</p> <p>「E」: 0~3点 「休止・廃止」</p>
	事業の総合評価に関する意見等	
事業所管部署の評価	A	利用のない日がほぼなくなり、受付事務も簡素化したため、幅広い市民が利用しやすくなったと思われるが、地域的偏在の課題は残る。
本部(庁内)の評価	B	利用条件と申込期限の緩和により、利用者が倍増し、単位コストも大幅に改善した。さらに利用しやすいものにして、利用率を高める。
市民評価委員の評価	B	複雑化した社会環境の中、在宅の子ども家庭支援サービス事業は、子育てのセーフティネットとして公で行っていかなければならない事業。現在受け入れ場所は、地域子ども家庭支援センター多摩平だけで、学童クラブ児童の利用が多いということだが、事業拡大については、今後の学童クラブの育成時間延長を考慮して慎重にあるべきである。

平成19年度事業評価まとめ 事業概要・コスト編

評価内容編

事業の名称 <small>(予算書・決算書名称に合わせる)</small>	ショートステイ事業	事業開始年度	平成
			16年度
事業の副題 <small>(市民に分かりやすい名称を付ける)</small>	宿泊を伴った一時的な児童の預かり	担当課	子ども家庭支援センター

事業の概要 (事業の内容)	<p>家庭における児童の養育が様々な事情で養育が困難になった場合に一時的に宿泊を伴って預かる事業。預かっている間、幼稚園、保育園などの送迎も実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用対象児：2歳から小学6年生まで ・利用料：1日3,000円(1利用につき7日間まで)、非課税世帯は500円 ・場所：至誠学舎立川
当該年度の実施目的	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭における児童の養育が様々な事情で養育困難になった場合に一時的に宿泊を伴って児童を預かる。 ・ケースワーク上の解決メニューとしての可能性を検証する。
当該年度の実施成果	<ul style="list-style-type: none"> ・19年度の預かり日数(人)は、166日。前年度と比べ約36%増である。これは、日帰りのショートステイの利用や中学生が兄弟の場合の受け入れ等、新たな利用方法や対象を拡大した結果である。 ・虐待、養育困難のケースにおいて、一時保護までいかない状況でも親子分離することで落ち着く場合があった。
事業実施上の課題・問題	<ul style="list-style-type: none"> ・センターとしては、ショートステイを子育て支援を受けられない人のサービスと同時に虐待などのセーフティネットとして考えているが、理由など問わずに預かることはできないかとの意見もある。どのような子育てが望ましいのか、議論と検証が必要である。 ・真に必要としている家庭だが、経済的理由で利用できない場合の対応を検討する必要がある。
課題・問題を受けての「今後の取組」	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待、養育困難のケースに対応したショートの利用を整備する。利用料の支払いが困難な保護者に対し、利用料免除などの支援を行い、緊急な状況に対応していく。 ・利用しやすいショートステイを整備していく。

当該事業の実績・成果・コスト推移等	平成17年度	平成18年度	平成19年度	前々年度・前年度との比較
事業の実績・成果などの項目(実績・成果の指標) ※1	ショート利用日数 日	ショート利用日数 日	ショート利用日数 日	平成17年度ベース 36.1%
数的な成果、サービス対象等事業の実績	122	78	166	平成18年度ベース 112.8%
事業費等の推移	平成17年度	平成18年度	平成19年度	前年度比(平成18年度ベース)
総事業費(費用総額)(円) (原則として人件費含む)	5,675,144	4,120,252	6,944,040	68.5%
市税(一般財源)投入額(円) (原則として人件費含む)	4,309,816	3,885,252	5,309,707	36.7%
総事業費に占める市税(一般財源)の割合(%)	75.9%	94.3%	76.5%	
事業指標の推移	平成17年度	平成18年度	平成19年度	前年度比(平成18年度ベース)
①事業の実績・成果など1単位(※1)当たりに要した費用(円)	46,518	52,824	41,832	-20.8%
②事業の実績・成果など1単位(※1)当たりに要した市税の額(円)	35,326	49,811	31,986	-35.8%
③市民1人当たりのサービス費用(総事業費÷市の人口)(円)	34	24	41	67.4%
④1世帯当たりのサービス費用(総事業費÷市の世帯数)(円)	77	55	91	66.4%

評価項目	「1ポイント」から「5ポイント」までの範囲で、1ポイントきざみに採点		
事業の必要性	事業所管部署の評価	本部(庁内)の評価	市民評価委員の評価
	5	5	5
事業の効率性	事業所管部署の評価	本部(庁内)の評価	市民評価委員の評価
	3	3	3
事業の達成度(到達度)	事業所管部署の評価	本部(庁内)の評価	市民評価委員の評価
	4	3	4

事業評価の採点集計		事業所管部署の評価	本部(庁内)の評価	市民評価委員の評価
合計点数	※「事業の必要性」「事業の効率性」「事業の有効性」の合計点数	12	11	12
付加点数	※付加点数は評価者の意向により「0点～5点」の範囲内で付加できる点数	0	0	0
総合点数	※上記「合計点数」に「付加点数」を加えた点数	12	11	12

総合評価(方向性)	評価基準	「A」：15～20点 「拡大・充実」(積極的推進) 「B」：11～14 「維持・継続」(着実実施) 「C」：8～10点 「見直し検討」 「D」：4～7点 「抜本的見直し」 「E」：0～3点 「休止・廃止」
	事業の総合評価に関する意見等	
事業所管部署の評価	B	支援者がいない家庭においては、緊急策として必要であると考え。ただし、利用率、効率性については、今後の課題として検討していく。
本部(庁内)の評価	B	利用条件を拡大したため、利用率が上がった。子どもを持つ親の病気や仕事、あるいは虐待や養育困難に陥った場合のセーフティネットとして市が行っていかねばならない事業。一層のコスト削減に努める。
市民評価委員の評価	B	複雑化した社会環境の中、在宅の子ども家庭支援サービス事業は、子育てのセーフティネットとして公で行っていかねばならない事業である。特に、家庭内の子どもの虐待の一時的預かり施設として、ショートステイ事業は重要な施策である。また、このような物理的対応に併せて、適切な心理的対応もお願いしたい。利用者はリピーターが多いとのことであるが、ひとり親家庭などで、親の病気や仕事などの際、より多くの方々が利用できるよう、日ごろからPRを行っていく必要がある。なお、ショートステイ事業は本来東京都が広域で行うべき事業と考える。経常的事業に対し、東京都からの補助金がないことは疑問に感ずる。コスト削減も目指してほしい。

平成19年度事業評価まとめ 事業概要・コスト編

評価内容編

事業の名称 <small>(予算書・決算書名称に合せる)</small>	ファミリー・サポート・センター事業経費	事業開始年度	平成		
			13	年度	
事業の副題 <small>(市民に分かりやすい名称を付ける)</small>	市民相互援助ボランティア制度	担当課	子ども家庭支援センター		

事業の概要 (事業の内容)	育児・家事・介護の援助を受けたい者と行いたい者を会員として組織し、会員同士が育児・家事・介護の相互援助活動を行うもの。
当該年度の実施目的	会員の拡大と活動回数の増加のために浅川以南に支部を設置する。
当該年度の実施成果	会員数については合計2,263人で前年より660人の増となった。その内訳は提供会員が43名、依頼会員が607人、両方会員は10名のそれぞれ増となっている。特に依頼会員が前年比152.2%と大幅に増加した。
事業実施上の課題・問題	浅川以南地域に設置した支部の会員数を増やすことと提供会員のサービス質の向上を図ることを課題とする。
課題・問題を受けての「今後の取組」	平成19年4月に開設した「たかはた支部」を拠点に、浅川以南地域の会員数を拡大し活動を充実させる。また、提供会員に対する講習会を充実させる。

当該事業の実績・成果・コスト推移等	平成17年度		平成18年度		平成19年度		前々年度・前年度との比較
事業の実績・成果などの項目(実績・成果の指標) <small>※1</small>	会員数	人	会員数	人	会員数	人	平成17年度ベース 112.1%
数的な成果、サービス対象等事業の実績	1,067		1,603		2,263		平成18年度ベース 41.2%
事業費等の推移	平成17年度		平成18年度		平成19年度		前年度比(平成18年度ベース)
総事業費(費用総額)(円) (原則として人件費含む)	18,965,600		28,246,400		25,702,800		-9.0%
市税(一般財源)投入額(円) (原則として人件費含む)	12,182,600		22,629,400		19,355,800		-14.5%
総事業費に占める市税(一般財源)の割合(%)	64.2%		80.1%		75.3%		
事業指標の推移	平成17年度		平成18年度		平成19年度		前年度比(平成18年度ベース)
①事業の実績・成果など1単位(※1)当たり要した費用(円)	17,775		17,621		11,358		-35.5%
②事業の実績・成果など1単位(※1)当たり要した市税の額(円)	11,418		14,117		8,553		-39.4%
③市民1人当たりのサービス費用(総事業費÷市の人口)(円)	113		166		150		-9.6%
④1世帯当たりのサービス費用(総事業費÷市の世帯数)(円)	257		375		337		-10.2%

評価項目	「1ポイント」から「5ポイント」までの範囲で、1ポイントきざみに採点			
事業の必要性	◆市民にとって必要なサービスであり、行政が提供すべきサービスであるか	事業所管部署の評価	本部(庁内)の評価	市民評価委員の評価
		5	5	5
事業の効率性	◆市が提供するサービスが、適切な費用や方法で提供されているか	事業所管部署の評価	本部(庁内)の評価	市民評価委員の評価
		5	5	4
事業の達成度(到達度)	◆市が提供するサービスが、所期の目標としているところまで、達成・到達しているか	事業所管部署の評価	本部(庁内)の評価	市民評価委員の評価
		5	5	5

事業評価の採点集計		事業所管部署の評価	本部(庁内)の評価	市民評価委員の評価
合計点数	※「事業の必要性」「事業の効率性」「事業の有効性」の合計点数	15	15	14
付加点数	※付加点数は評価者の意向により「0点～5点」の範囲内で付加できる点数	0	3	0
総合点数	※上記「合計点数」に「付加点数」を加えた点数	15	18	14

総合評価(方向性)	評価基準	「A」: 15～20点 「拡大・充実」(積極的推進) 「B」: 11～14 「維持・継続」(着実実施) 「C」: 8～10点 「見直し検討」 「D」: 4～7点 「抜本的見直し」 「E」: 0～3点 「休止・廃止」
	事業の総合評価に関する意見等	
事業所管部署の評価	A	会員数が大幅に増加したことで、今後ともこの事業の必要性和有効性が立証された。
本部(庁内)の評価	A	サービス依頼会員が大幅に増えた反面、提供会員はわずかの増である。運営面での影響が出ないのか危惧する。一層のコスト削減に努める。
市民評価委員の評価	B	ファミリー・サポート事業は援助を受けたい方と援助活動を行いたい方が相互に助け合う、市民協働の完成されたスタイルとして、高く評価したい。運営委託料は、近隣各市と比べても特に高いわけではないが、今後の厳しい財政状況を考えて、事務手数料を多少なりとも利用者にも求めるなど、経費の削減を図る工夫が必要ではないかと考える。男女平等課から所管換えとなったところで、新たな目で委託内容を見直してほしい。

平成19年度事業評価まとめ 事業概要・コスト編

評価内容編

事業の名称 <small>(予算書・決算書名称に合せる)</small>	子ども支援事業「そだちあい」経費	事業開始年度	平成		
		19	年度		
事業の副題 <small>(市民に分かりやすい名称を付ける)</small>	保育園・学童クラブいる保育上特別な支援の必要な児童「気になる子ども」の保育支援体制	担当課	保育課		

事業の概要 <small>(事業の内容)</small>	臨床心理士・言語聴覚士等の資格のある支援アドバイザーによる「気になる子ども」支援を主とする市立保育園12園・学童クラブ23施設に対する定期的な巡回支援・個別相談を行い、保育者・保護者の相談を受け、助言する。「気になる子ども」を主とする保育士・児童厚生員に対するスキルアップ研修及び調整会議を行う。必要に応じ、保育園に保育士を増員配置して円滑なクラス運営をサポートする。
当該年度の 実施目的	保育園・学童クラブの「気になる子ども」への支援 ①保育者への支援（日々の保育・育成の見直し） ②子どもへの支援（個々に応じた配慮や環境を整える） ③保護者への支援（適切な対応ができるための助言）
当該年度の 実施成果	(1) 支援アドバイザー（臨床発達心理士や言語聴覚士等の有資格）による保育者・子ども・保護者のサポート ①支援アドバイザーによる定期的な巡回支援および保護者との個別相談 ②職員のスキルアップ研修 ③支援事業が円滑に行われるための調整会議の実施
事業実施上の 課題・問題	【保育園】・円滑な就学に向けての小学校・関係機関との連携をする。 ・対象児童数が多いので、園内での共通認識・共有を図るための取り組みが必要。 【学童クラブ】・小学校との連携 ・巡回支援が年1回では振り返り、検証ができないので、複数回での実施の検討。 【民間保育園】・巡回対象外になっている民間保育園への支援の検討。
課題・問題を 受けての「今 後の取組」	・職員間での情報の共有、共通認識がもてるような取り組みをする。・保育園は保育指針改定に伴い、小学校との積極的な連携をする。あわせて、学童クラブにおいても小学校との交流・相互理解などを図り、連携をする。・市内の行政・関係機関との連携し、各機関の役割を明確にしていく。・民間保育園への支援については事例研修等の参加をさらに進め、保育技能向上を図るための検討をする。

当該事業の実績・成果・コスト 推移等	平成17年度	平成18年度	平成19年度	前々年度・前年度との比較
事業の実績・成果などの項目 <small>(実績・成果の指標)</small> ※1	巡回支援すべき市立保育園・学童クラブ	巡回支援すべき市立保育園・学童クラブ	巡回支援すべき市立保育園・学童クラブ	平成17年度ベース
数的な成果、サービス対象等事業の実績			35	平成18年度ベース
事業費等の推移	平成17年度	平成18年度	平成19年度	前年度比(平成18年度ベース)
総事業費（費用総額）(円) <small>(原則として人件費含む)</small>			61,182,800	-
市税（一般財源）投入額(円) <small>(原則として人件費含む)</small>			54,182,800	-
総事業費に占める市税 <small>(一般財源)の割合 (%)</small>			88.6%	
事業指標の推移	平成17年度	平成18年度	平成19年度	前年度比(平成18年度ベース)
①事業の実績・成果など1単位(※1) 当たりに要した費用 (円)			1,748,080	-
②事業の実績・成果など1単位(※1) 当たりに要した市税の額 (円)			1,548,080	-
③市民1人当たりのサービス費用(総 事業費÷市の人口) (円)			357	-
④1世帯当たりのサービス費用(総事 業費÷市の世帯数) (円)			803	-

評価項目	「1ポイント」から「5ポイント」までの範囲で、1ポイントきざみに採点		
事業の必要性	事業所管部署の評価	本部(庁内)の評価	市民評価委員の評価
	5	5	5
事業の効率性	事業所管部署の評価	本部(庁内)の評価	市民評価委員の評価
	5	4	5
事業の達成度 (到達度)	事業所管部署の評価	本部(庁内)の評価	市民評価委員の評価
	4	4	5

事業評価の採点集計		事業所管部署 の評価	本部(庁内) の評価	市民評価委員 の評価
合計点数	※「事業の必要性」「事業の効率性」「事業の有効性」の合計点数	14	13	15
付加点数	※付加点数は評価者の意向により「0点～5点」の範囲内で付加できる点数	2	0	0
総合点数	※上記「合計点数」に「付加点数」を加えた点数	16	13	15

総合評価 (方向性)	評価基準	「A」：15～20点 「拡大・充実」(積極的推進) 「B」：11～14 「維持・継続」(着実実施) 「C」：8～10点 「見直し検討」 「D」：4～7点 「抜本的見直し」 「E」：0～3点 「休止・廃止」		
	事業の総合評価に関する意見等			
事業所管部署の評価	A	保育園・学童クラブが落ち着きを取り戻し、保育者も自信をもって保育、育成をしており、本事業を実施してよかったと感じている。		
本部(庁内)の評価	B	達成度は必ずしも高いとはいえない。職員のスキルアップを図る必要がある。保育園・学童クラブと学校との連携を強める。		
市民評価委員の評価	A	発達障害などいわゆる気になる子どもが保育園でおよそ6人に1人、学童クラブでおよそ13人に1人いることを聞き、驚かされた。幼少期からのこのような子どもに対する支援は、将来の円滑な社会参加に向けて必要不可欠な事業と理解した。取組事例を出し合って支援アドバイザーや職員のスキルアップを絶えず行っているということだが、今後は効果の顕著な取組事例を事例集にまとめ、情報を共有化し、職員のスキルアップさらに図ってほしい。数値目標を掲げ、支援効果の表れた案件を数値化することを希望する。		

平成19年度事業評価まとめ 事業概要・コスト編

評価内容編

事業の名称 <small>(予算書、決算書名称に合わせる)</small>	児童館運営経費(直営)	事業開始年度	昭和
		46	年度
事業の副題 <small>(市民に分かりやすい名称を付ける)</small>	児童館の運営	担当課	子育て課

事業の概要 <small>(事業の内容)</small>	子どもたちの安全な遊び場づくり 中高生の居場所づくり 異年齢活動の中でのボランティア育成 保護者が気軽に相談できる環境づくり 乳幼児及び保護者のサークル活動のサポート
当該年度の実施目的	・子どもたちの安全な遊び場づくり ・中高生の居場所づくり ・異年齢活動の中でのボランティア育成 ・保護者が気軽に相談できる環境づくり ・乳幼児及び保護者のサークル活動のサポート
当該年度の実施成果	昨年度より検討を始めた「基幹型児童館」については、構想がまとまり実施に向けての検討が始められている。 たまだいら児童館ふれっしゅ、みなみだいら児童館ぶらねっとは今年度より指定管理者制度の導入をした。児童館設置の要望が高い、栄町、万願寺地域への児童館の設立の検討がされた。
事業実施上の課題・問題	・老朽化や時代のニーズへの対応のための施設の改修。 ・基幹型児童館に対応するための整備。 ・地域型児童館へ指定管理者制度の導入。
課題・問題を受けての「今後の取組」	基幹型児童館のハード、ソフトの整備。 基幹型児童館を核とした児童館事業の展開。

当該事業の実績・成果・コスト 推移等	平成17年度	平成18年度	平成19年度	前々年度・前年度との比較
事業の実績・成果などの項目 <small>(実績・成果の指標)</small> ※1	のべ利用人数 人	のべ利用人数 人	のべ利用人数 人	平成17年度ベース -41.8%
数的な成果、サービス対象等事業の実績	238,558	195,370	138,846	平成18年度ベース -28.9%
事業費等の推移	平成17年度	平成18年度	平成19年度	前年度比(平成18年度ベース)
総事業費(費用総額)(円) <small>(原則として人件費含む)</small>	282,574,802	277,852,914	203,446,807	-26.8%
市税(一般財源)投入額(円) <small>(原則として人件費含む)</small>	282,574,802	273,831,914	203,446,807	-25.7%
総事業費に占める市税 <small>(一般財源)の割合(%)</small>	100.0%	98.6%	100.0%	
事業指標の推移	平成17年度	平成18年度	平成19年度	前年度比(平成18年度ベース)
①事業の実績・成果など1単位(※1) 当たりに要した費用(円)	1,185	1,422	1,465	3.0%
②事業の実績・成果など1単位(※1) 当たりに要した市税の額(円)	1,185	1,402	1,465	4.5%
③市民1人当たりのサービス費用(総 事業費÷市の人口)(円)	1,677	1,632	1,187	-27.3%
④1世帯当たりのサービス費用(総事 業費÷市の世帯数)(円)	3,831	3,693	2,670	-27.7%

評価項目	「1ポイント」から「5ポイント」までの範囲で、1ポイントきざみに採点		
事業の必要性	事業所管部署の評価	本部(庁内)の評価	市民評価委員の評価
	5	5	5
事業の効率性	事業所管部署の評価	本部(庁内)の評価	市民評価委員の評価
	4	3	4
事業の達成度 (到達度)	事業所管部署の評価	本部(庁内)の評価	市民評価委員の評価
	4	4	4

事業評価の採点集計		事業所管部署の評価	本部(庁内)の評価	市民評価委員の評価
合計点数	※「事業の必要性」「事業の効率性」「事業の有効性」の合計点数	13	12	13
付加点数	※付加点数は評価者の意向により「0点～5点」の範囲内で付加できる点数	3	2	0
総合点数	※上記「合計点数」に「付加点数」を加えた点数	16	14	13

総合評価 (方向性)	評価基準	「A」：15～20点 「拡大・充実」(積極的推進) 「B」：11～14 「維持・継続」(着実実施) 「C」：8～10点 「見直し検討」 「D」：4～7点 「抜本的見直し」 「E」：0～3点 「休止・廃止」
	事業の総合評価に関する意見等	
事業所管部署の評価	A	児童館は地域における子育て施設の拠点として今後大きな役割を担っていく。直営館も今後基幹型児童館としても機能の充実を図らなければならない。その意味を込めて付加点を付ける。
本部(庁内)の評価	B	来年4月の基幹型児童館2館の開業を目指す。地域型児童館については、指定管理者制度の導入を進める。
市民評価委員の評価	B	いろいろな側面から子育てを支援する施設として、児童館の必要性はますます高まっている。日野市の児童館事業は近隣他市と比べ手厚く行われており、子育て支援のうえからも評価できる。しかし、直営児童館のコストは、利用児童1人当たり1,465円も掛かっており、指定管理者制度導入施設と比べ、5割以上コストが高い。地域型児童館については指定管理者制度の導入を進めていく必要がある。

平成19年度事業評価まとめ 事業概要・コスト編

評価内容編

事業の名称 <small>(予算書・決算書名称に合わせる)</small>	児童館運営経費(たまだいら児童館ふれっしゅ)	事業開始年度	平成		
			19	年度	
事業の副題 <small>(市民に分かりやすい名称を付ける)</small>	指定管理児童館の運営	担当課	子育て課		

事業の概要 <small>(事業の内容)</small>	子どもたちの安全な遊び場づくり 中高生の居場所づくり 異年齢活動の中でのボランティア育成 保護者が気軽に相談できる環境づくり 乳幼児及び保護者のサークル活動のサポート
当該年度の実施目的	子どもたちの安全な遊び場づくり 中高生の居場所づくり 異年齢活動の中でのボランティア育成 保護者が気軽に相談できる環境づくり 乳幼児及び保護者のサークル活動のサポート
当該年度の実施成果	昨年度より検討を始めた「基幹型児童館」については、構想がまとまり実施に向けての検討が始められている。 たまだいら児童館ふれっしゅ、みなみだいら児童館ぶらねっとは今年度より指定管理者制度の導入をした。 児童館設置の要望が高い、栄町、万願寺地域への児童館の設立の検討がされた。
事業実施上の課題・問題	基幹型児童館に対応するための整備。 地域型児童館へ指定管理者制度の導入。
課題・問題を受けての「今後の取組」	基幹型児童館のハード、ソフトの整備。 基幹型児童館を核とした児童館事業の展開。 地域型児童館への指定管理者制度の導入。

当該事業の実績・成果・コスト 推移等	平成17年度	平成18年度	平成19年度	前々年度・前年度との比較
事業の実績・成果などの項目 <small>(実績・成果の指標)</small>	のべ利用人数 人	のべ利用人数 人	のべ利用人数 人	平成17年度ベース -3.2%
数的な成果、サービス対象等 事業の実績	市直営 (35,969)	市直営 (35,873)	34,831	平成18年度ベース -2.9%
事業費等の推移	平成17年度	平成18年度	平成19年度	前年度比(平成18年度ベース)
総事業費(費用総額)(円) <small>(原則として人件費含む)</small>			24,716,560	—
市税(一般財源)投入額(円) <small>(原則として人件費含む)</small>			22,706,060	—
総事業費に占める市税 <small>(一般財源)の割合(%)</small>			91.9%	—
事業指標の推移	平成17年度	平成18年度	平成19年度	前年度比(平成18年度ベース)
①事業の実績・成果など1単位(※1) あたりに要した費用(円)			710	—
②事業の実績・成果など1単位(※1) あたりに要した市税の額(円)			652	—
③市民1人当たりのサービス費用(総 事業費÷市の人口)(円)			144	—
④1世帯当たりのサービス費用(総事 業費÷市の世帯数)(円)			324	—

評価項目	「1ポイント」から「5ポイント」までの範囲で、1ポイントきざみに採点		
事業の必要性	事業所管部署の評価	本部(庁内)の評価	市民評価委員の評価
	5	5	5
事業の効率性	事業所管部署の評価	本部(庁内)の評価	市民評価委員の評価
	4	4	4
事業の達成度 (到達度)	事業所管部署の評価	本部(庁内)の評価	市民評価委員の評価
	3	3	3

事業評価の採点集計		事業所管部署 の評価	本部(庁内) の評価	市民評価委員 の評価
合計点数	※「事業の必要性」「事業の効率性」「事業の有効性」の合計点数	12	12	12
付加点数	※付加点数は評価者の意向により「0点～5点」の範囲内で付加できる点数	3	0	1
総合点数	※上記「合計点数」に「付加点数」を加えた点数	15	12	13

総合評価 (方向性)	評価基準	「A」: 15～20点 「拡大・充実」(積極的推進) 「B」: 11～14 「維持・継続」(着実実施) 「C」: 8～10点 「見直し検討」 「D」: 4～7点 「抜本的見直し」 「E」: 0～3点 「休止・廃止」
	事業の総合評価に関する意見等	
事業所管部署の評価	A	平成19年度より指定管理者制度の導入をし、新しい制度のうえで運営を軌道に乗せた。
本部(庁内)の評価	B	比較的まとまった商店街や大手企業の立地など、多摩平の特性が事業運営に生かされていない。地元商店会や企業などと連携した事業を展開する。市は、こうした地域と指定管理者の間のパイプ役として汗を流すべきである。
市民評価委員の評価	B	いろいろな側面から子育てを支援する施設として、児童館の必要性はますます高まっている。ただ、指定管理者制度によるたまだいら児童館は平成18年度と比べ利用者が約3%落ちている。原因を追究し、改善を図ることが求められる。そのために、年間利用者の目標を立てる必要がある。また、設置から歴史も浅く、地域との連携がまだ充分ではないため、市は児童館と地域の間に入って、尽力していかなければならないと考える。現地視察を行った結果、熱心に取り組んでおり、地元との関係を構築しつつあったため、付加点を付加した。

平成19年度事業評価まとめ 事業概要・コスト編

評価内容編

事業の名称 <small>(予算書・決算書名称に合わせる)</small>	児童館運営経費(みなみだいら児童館ぷらねっと)	事業開始年度	平成		
		19	年度		
事業の副題 <small>(市民に分かりやすい名称を付ける)</small>	指定管理児童館の運営	担当課	子育て課		

事業の概要 <small>(事業の内容)</small>	子どもたちの安全な遊び場づくり 中高生の居場所づくり 異年齢活動の中でのボランティア育成 保護者が気軽に相談できる環境づくり 乳幼児及び保護者のサークル活動のサポート
当該年度の実施目的	子どもたちの安全な遊び場づくり 中高生の居場所づくり 異年齢活動の中でのボランティア育成 保護者が気軽に相談できる環境づくり 乳幼児及び保護者のサークル活動のサポート
当該年度の実施成果	昨年度より検討を始めた「基幹型児童館」については、構想がまとまり実施に向けての検討が始められている。 たまたみ児童館ふれっしょ、みなみだいら児童館ぷらねっとは今年度より指定管理者制度の導入をした。児童館設置の要望が高い、栄町、万願寺地域への児童館の設立の検討がされた。
事業実施上の課題・問題	基幹型児童館に対応するための整備。 地域型児童館へ指定管理者制度の導入。
課題・問題を受けての「今後の取組」	基幹型児童館のハード、ソフトの整備。 基幹型児童館を核とした児童館事業の展開。 地域型児童館への指定管理者制度の導入。

当該事業の実績・成果・コスト推移等	平成17年度	平成18年度	平成19年度	前々年度・前年度との比較
事業の実績・成果などの項目 <small>(実績・成果の指標)</small>	のべ利用者数	人	のべ利用者数	人
数値的な成果、サービス対象等事業の実績	市直営 (24,357)	市直営 (21,445)	25,520	平成17年度ベース 4.8% 平成18年度ベース 19.0%
事業費等の推移	平成17年度	平成18年度	平成19年度	前年度比(平成18年度ベース)
総事業費(費用総額)(円) <small>(原則として人件費含む)</small>			24,548,560	—
市税(一般財源)投入額(円) <small>(原則として人件費含む)</small>			22,538,060	—
総事業費に占める市税(一般財源)の割合(%)			91.8%	
事業指標の推移	平成17年度	平成18年度	平成19年度	前年度比(平成18年度ベース)
①事業の実績・成果など1単位(※1)あたりに要した費用(円)			962	—
②事業の実績・成果など1単位(※1)あたりに要した市税の額(円)			883	—
③市民1人当たりのサービス費用(総事業費÷市の人口)(円)			143	—
④1世帯当たりのサービス費用(総事業費÷市の世帯数)(円)			322	—

評価項目	「1ポイント」から「5ポイント」までの範囲で、1ポイントきざみに採点		
事業の必要性	事業所管部署の評価	本部(庁内)の評価	市民評価委員の評価
	5	5	5
事業の効率性	事業所管部署の評価	本部(庁内)の評価	市民評価委員の評価
	4	4	4
事業の達成度(到達度)	事業所管部署の評価	本部(庁内)の評価	市民評価委員の評価
	3	3	3

事業評価の採点集計		事業所管部署の評価	本部(庁内)の評価	市民評価委員の評価
合計点数	※「事業の必要性」「事業の効率性」「事業の有効性」の合計点数	12	12	12
付加点数	※付加点数は評価者の意向により「0点～5点」の範囲内で付加できる点数	3	0	1
総合点数	※上記「合計点数」に「付加点数」を加えた点数	15	12	13

総合評価(方向性)	評価基準	「A」: 15～20点 「拡大・充実」(積極的推進) 「B」: 11～14 「維持・継続」(着実実施) 「C」: 8～10点 「見直し検討」 「D」: 4～7点 「抜本的見直し」 「E」: 0～3点 「休止・廃止」
	事業の総合評価に関する意見等	
事業所管部署の評価	A	平成19年度より指定管理者制度の導入をし、新しい制度のうえで運営を軌道に乗せた。
本部(庁内)の評価	B	地域に密着した事業を行っており、利用者も増加している。指定管理者制度を持続可能なものとするため、受託業者は良質な人材の確保と育成を行う必要がある。
市民評価委員の評価	B	いろいろな側面から子育てを支援する施設として、児童館の必要性はますます高まっている。指定管理者制度によるみなみだいら児童館の年間利用者は平成18年度と比べ約19%増加した。今後も年間利用者の目標を立てて、利用者増に努める。また、設置から歴史も浅く、地域との連携がまだ充分ではないため、市は児童館と地域の間に入って、尽力していかねばならないと考える。現地視察を行った結果、中高生に対し熱心な対応を行っており、地元との関係を構築しつつあったため、付加点を付加した。

平成19年度事業評価まとめ 事業概要・コスト編

評価内容編

事業の名称 <small>(予算書・決算書名称に合わせる)</small>	高齢者誕生月健診	事業開始年度	昭和		
			49	年度	
事業の副題 <small>(市民に分かりやすい名称を付ける)</small>	疾病予防及び患者の早期発見	担当課	健康課		

事業の概要 <small>(事業の内容)</small>	老人保健法に定められている基本健康診査を、(社)日野市医師会の協力のもと、65歳以上の市民に対し実施している。												
当該年度の 実施目的	市民の健康保持増進を目的とした健康診査の実施												
当該年度の 実施成果	<table border="0"> <tr> <td>高齢者誕生月健診</td> <td>21,882人</td> <td>結核検査</td> <td>21,307人</td> </tr> <tr> <td>大腸がん検査</td> <td>20,764人</td> <td>前立腺がん検査</td> <td>328人</td> </tr> <tr> <td>肝炎ウイルス検査</td> <td>1,227人</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	高齢者誕生月健診	21,882人	結核検査	21,307人	大腸がん検査	20,764人	前立腺がん検査	328人	肝炎ウイルス検査	1,227人		
高齢者誕生月健診	21,882人	結核検査	21,307人										
大腸がん検査	20,764人	前立腺がん検査	328人										
肝炎ウイルス検査	1,227人												
事業実施上の 課題・問題	医療制度改革に伴う健診制度変更への対応。												
課題・問題を 受けての「今 後の取組」	特定健診、いきいき健診ともに市民のニーズに応えることができるよう健診項目を充実する。												

当該事業の実績・成果・コスト 推移等	平成17年度	平成18年度	平成19年度	前々年度・前年度 との比較
事業の実績・成果などの項目 <small>(実績・成果の指標)</small>	高齢者誕生月 健診受診数	件	件	平成17年度ベース 24.5%
数的な成果、サービス対象等 事業の実績	17,572	18,996	21,882	平成18年度ベース 15.2%
事業費等の推移	平成17年度	平成18年度	平成19年度	前年度比(平成18 年度ベース)
総事業費(費用総額)(円) <small>(原則として人件費含む)</small>	318,302,647	345,019,937	384,001,494	11.3%
市税(一般財源)投入額(円) <small>(原則として人件費含む)</small>	226,660,748	228,754,822	261,659,494	14.4%
総事業費に占める市税 <small>(一般財源)の割合(%)</small>	71.2%	66.3%	68.1%	
事業指標の推移	平成17年度	平成18年度	平成19年度	前年度比(平成18 年度ベース)
①事業の実績・成果など1単位(※1) あたりに要した費用(円)	18,114	18,163	17,549	-3.4%
②事業の実績・成果など1単位(※1) あたりに要した市税の額(円)	12,899	12,042	11,958	-0.7%
③市民1人当たりのサービス費用(総 事業費÷市の人口)(円)	1,889	2,026	2,240	10.5%
④1世帯当たりのサービス費用(総事 業費÷市の世帯数)(円)	4,315	4,586	5,040	9.9%

評価項目	「1ポイント」から「5ポイント」までの範囲で、1ポイントきざみに採点		
事業の必要性	事業所管部署 の評価	本部(庁内) の評価	市民評価委員 の評価
	5	5	5
事業の効率性	事業所管部署 の評価	本部(庁内) の評価	市民評価委員 の評価
	4	4	3
事業の達成度 <small>(到達度)</small>	事業所管部署 の評価	本部(庁内) の評価	市民評価委員 の評価
	4	4	4

事業評価の採点集計		事業所管部署 の評価	本部(庁内) の評価	市民評価委員 の評価
合計点数	※「事業の必要性」「事業の効率性」「事業の有効性」の合計 点数	13	13	12
付加点数	※付加点数は評価者の意向により 「0点～5点」の範囲内で付加 できる点数	2	2	0
総合点数	※上記「合計点数」に「付加 点数」を加えた点数	15	15	12

総合評価 <small>(方向性)</small>	評価 基準	「A」: 15～20点 「拡大・充実」(積極的推進) 「B」: 11～14 「維持・継続」(着実実施) 「C」: 8～10点 「見直し検討」 「D」: 4～7点 「抜本的見直し」 「E」: 0～3点 「休止・廃止」
	事業の総合評価に関する意見等	
事業所管部署の評価	A	前年度と比較しても健診受診率が大幅に増加している。受診者の健康に対する意識が高くなっており、必要性も高い事業のため、点数を付加している。
本部(庁内)の評価	A	受診率が年々高まっている。有所見者のフォローをしっかりと行う必要がある。個別受診のため高コストとなっているので、その引き下げに努める必要がある。
市民評価委員の評価	B	健康を考えるきっかけづくりとして、健康診査は、行政が最低限行っていかなければならない事業である。しかし、高齢化の進展により、財政負担の増大が今後予想されるため、コスト削減を図るとともに、将来の受益者負担に向けた検討を行っていくべきではないか。有所見者に対するフォローをしっかりと行うことは、当然のことである。

平成19年度事業評価まとめ 事業概要・コスト編

評価内容編

事業の名称 <small>(事業書・決算書名称に合わせる)</small>	自立支援パワーリハビリテーション事業経費	事業開始年度	平成
		15	年度
事業の副題 <small>(市民に分かりやすい名称を付ける)</small>	トレーニングマシンを使用した健康運動指導	担当課	健康課

事業の概要 <small>(事業の内容)</small>	高齢者が住みなれた地域で自立した生活を営み、より活動的な生活ができるよう、健康運動指導士等の指導のもと、6台のトレーニングマシンを使用して実施するもの。
当該年度の 実施目的	高齢者の健康増進を図り、運動習慣を定着させ活動的な生活が送れることを目的とする。
当該年度の 実施成果	3クール36人を定員としていたが、参加者は34人であった。 トレーニング開始前後での体力測定では、歩行能力、柔軟性の向上が多くの参加者に顕著であった。また終了後のアンケートからは、「体の動きが軽くなった」「体力がついた」等の満足度の高い声が多く聞かれた。
事業実施上の 課題・問題	従来より事業の受け入れ可能人数が少ないが、今年度事業は、特に問題なく実施された。事業自体の認知度が低いことも考えられるため、今後は今以上に周知の徹底を図り、必要であれば事業の拡大も検討していく。
課題・問題を 受けての「今 後の取組」	昨年度後半より6台のマシンを南平体育館に移設し、当事業を終了した方については、継続して自主トレーニングが可能となり、有効にマシンを使用できるようになっている。高齢福祉課で実施していた事業と統合を図り、市民の健康増進のための事業展開を考察していく。

当該事業の実績・成果・コスト 推移等	平成17年度	平成18年度	平成19年度	前々年度・前年 度との比較			
事業の実績・成果などの項目 <small>(実績・成果の指標)</small>	参加人数	人	参加人数	人	参加人数	人	平成17年度ベース -12.8%
数的な成果、サービス対象等 事業の実績	39	39	34	平成18年度ベース -12.8%			
事業費等の推移	平成17年度	平成18年度	平成19年度	前年度比(平成18 年度ベース)			
総事業費(費用総額)(円) <small>(原則として人件費含む)</small>	6,324,420	5,205,330	5,090,502	-2.2%			
市税(一般財源)投入額(円) <small>(原則として人件費含む)</small>	1,914,420	5,205,330	5,090,502	-2.2%			
総事業費に占める市税 <small>(一般財源)の割合(%)</small>	30.3%	100.0%	100.0%				
事業指標の推移	平成17年度	平成18年度	平成19年度	前年度比(平成18 年度ベース)			
①事業の実績・成果など1単位(※1) 当たりに要した費用(円)	162,165	133,470	149,721	12.2%			
②事業の実績・成果など1単位(※1) 当たりに要した市税の額(円)	49,088	133,470	149,721	12.2%			
③市民1人当たりのサービス費用(総 事業費÷市の人口)(円)	38	31	30	-2.9%			
④1世帯当たりのサービス費用(総事 業費÷市の世帯数)(円)	86	69	67	-3.4%			

評価項目	「1ポイント」から「5ポイント」までの範囲で、1ポイントきざみに採点		
事業の必要性	事業所管部署 の評価	本部(庁内) の評価	市民評価委員 の評価
	4	3	3
事業の効率性	事業所管部署 の評価	本部(庁内) の評価	市民評価委員 の評価
	4	3	3
事業の達成度 (到達度)	事業所管部署 の評価	本部(庁内) の評価	市民評価委員 の評価
	4	3	3

事業評価の採点集計		事業所管部署 の評価	本部(庁内) の評価	市民評価委員 の評価
合計点数	※「事業の必要性」「事業の効 率性」「事業の有効性」の合計 点数	12	9	9
付加点数	※付加点数は評価者の意向によ り「0点～5点」の範囲内で付加 できる点数	3	0	0
総合点数	※上記「合計点数」に「付加 数」を加えた点数	15	9	9

総合評価 (方向性)	評価 基準	「A」：15～20点 「拡大・充実」(積極的推進) 「B」：11～14 「維持・継続」(着実実施) 「C」：8～10点 「見直し検討」 「D」：4～7点 「抜本的見直し」 「E」：0～3点 「休止・廃止」
	事業の総合評価に関する意見等	
事業所管部署の評価	A	当該事業は、その事業効果が明らかである。年間の対象者人数及び利用者人数の増加を 図るべく、次年度以降は、高齢福祉課事業と統合をし、通年実施事業として充実を図っていく 必要性が高いため点数を付加している。
本部(庁内)の評価	C	対象者を特定せず広く一般に開放するとともに、市民ニーズに応えられるものにしていく必要 がある。パワーリハビリテーション事業は高齢福祉課と統合して実施する(平成20年度、教室 での実施から一般開放のトレーニング事業とする。また、パワーリハビリテーションは、高齢 福祉課と統合)。
市民評価委員の評価	C	市で行う必要がある事業なのか疑問に感ずる。健康な方は、民間のスポーツジムに通えば いいし、医療的に必要な方は、医療機関や介護施設に任せればいいのか。本来の 自立支援パワーリハビリテーション事業としては、年間36人しか対応できておらず、効率が悪 いといわざるを得ない。事業の見直しを行ってほしい。